

## 第26期 国立市社会教育委員の会（第4回定例会）会議要旨

令和7年8月20日（水）

[参加者] 寺澤、堀、荒井、横山、根岸、田代、大森、松塚、生島

[事務局] 井田、楠本、関

生島議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。これから第26期国立市社会教育委員の会第4回定例会を開会いたします。

本日は内田委員から欠席の連絡をいただいておりますけれども、定足数に達していますので、会議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、まず本日の配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局から説明させていただきます。まず、皆様から見て左側に置かれている資料から説明させていただきます。最初に次第がありまして、次に資料1、ライフステージに応じた学習機会の充実の方策について、「事前シートに対する委員からのご意見（まとめ）」というものが置かれております。続きまして、皆様から見て右側に置かれている資料について説明させていただきます。一番上から前回の第3回議事録、そして公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん。その下に置かせていただいたんですけれども、こちらの資料が「PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会」がめざすこと」ということで少しご説明させていただきます。こちらなんですが、前回、大森委員のほうから朝日新聞のデジタル版のお話があったと思うんですけども、そちらの会に所属している方の講演会が行われるということで、荒井委員のほうから資料を御提供いただきましたので、皆様にお配りいたしました。

以上で資料の説明のほうを終わらせていただきます。

生島議長 ありがとうございます。荒井委員も、議論を受けて情報提供いただきました。

それでは、次第1の今後の進め方について入りたいと思います。前回定例会で事前シートについて、皆様方からそれぞれ御報告、御発表をいただきました。今回は、今後の議論の進め方について考えていくたいというふうに思っております。そのためのたたき台といたしまして、資料1というのを作成してまいりました。この間、ちょっと事務局とやり取りをしながら、このようにまとめてきておりますので、少し説明をお聞きいただければというふうに思っております。

まず、全体としましては、皆さん方からの意見を少しカテゴリーごとに集約するという前段と、それを受けて今後の展開をどういうふうに考えていくかというのを後段で提案するというふうにしてきたいと思います。これはたたき台ですので、皆さん方からもいろいろ御意見をいただければというふうに思っています。

まず初めに、皆さん方からいただいた意見の中で、ライフステージというのをいかに考えていくかというようなことについてでした。30代、40代として様々な見方があるんじゃないかなと。これ、年代として分けていくという見方です。ただ、ただ単に年代と言ってもやっぱり今は生活のスタイルが非常に多様化したりしているので、年代ではなかなか分けにくいのではないか、今日的な視点というのも必要なんじゃないかというような御意見というのもいただきました。今回、諮問されているときのワードというのも、ライフステージと

いう言い方にはなっていますので、あくまで年代というよりは、そのときそのときの生活状況に合わせてというふうにして、解釈していくということも捉えられるだろうということあります。

そういう中でどういうふうに考えていくかといったときに、やっぱり切れ目のない学びの考え方としては、ここは荒井委員からも御提示があったんですけれども、常に組織的な学習活動、公民館とかの学習活動ってなかなか接していくことというのは難しいし、あまり現実的ではない。そういう中で、例えば子育て中、子育て後、または退職後といったような、そういう状況に応じて再度、社会教育施設などを活用していくような、M字型回帰曲線学習みたいなものもあり得るんじゃないかということであるとか、そのライフステージごとの悩みというのも酌み取っていき、それに合わせた講座、セミナーなんかを考えていくという、そういう視点というのも大事なんじゃないかというようなこともあります。

それから、やはりそういう中ではライフステージにおける変化の大きい世代に注目していくと、変化は大きいんだけど学びのきっかけがつかめない、こういう横山委員の文脈だとスポーツでお話しいただきましたが、ここでもう少し概括的に考えると、学びのきっかけというのをどう捉えていくのか、そこが気になっていくんじゃないかというようなことがあります。

それから、世代を分けていくというだけではなくて、つないでいくというような発想というのもあるんだろうということで、田代委員からも御意見をいただきました。

さらには、大森委員から非常に重要な御指摘としまして、つらい経験と向き合う機会が得られなかつた方々、そういう切実な課題と向き合っていく学習という。ただ単に輪切りにしていくというだけではなくて、過去のことを振り返っていく、または、そういうものについて向かい合っていく、それを共有していく、そういう学習というのを捉えていくような視点というのも必要なのではないかというような御意見というのもいただいていた。ライフステージというふうに一くくりにしても様々あるわけですけれども、こういった視点というのがあったかなと思います。

それから、学習方法であるとか、または、生涯学習というのをいかに捉えるかというようなことだったんですけども、これも委員の皆様方から様々な御意見をいただいたんですが、ちょっと私のほうで少し私見としてインフォーマル学習とノンフォーマル学習という視点でまとめさせていただきました。ちょっと黒塗りで説明を入れているんですけども、ちょっと先に説明します。

フォーマルな学習、非常に定式化された学習、カリキュラム化されている学習、これが学校教育ですね。そうすると、学校教育ではないんだけれども、ちょっとノンフォーマル学習の説明を少し訂正させていただきたいんですが、学校教育のような定式化された教育ではない、学習ではないんだけれども、組織的な学習。つまり学習の目的を人と人が共有して、みんなでつくっていく組織的な学習、こういったものがノンフォーマル学習。なので、公民館における学習活動なんか、まさにノンフォーマル学習になろうかと思います。

それともう一つ、委員の皆様方からも出ていたんですけども、もっと個人的な日常生活の中で偶発的に起きてくるような学習ですね。意図せず、または自主的に行う、個人的に行っていく非定形的な学習がインフォーマル学習。偶発的に出会っていくような学びという、これがインフォーマル学習というふうにあろうかと思います。

いずれも生涯学習というふうな中では視点としては大事なんですけれども、ちょっとそういうふうに分けていくと、皆様方からお出しいただいた学びというのが区分けできるかなというふうに思いました。

例えばインフォーマル学習でいいますと、寺澤委員からいただいたような、例えば子育て期間中に非常に子供さんと向かい合っていく中で、育児ということをしていく中で学んでいくことというの非常にあった。日々の生活の中で学んでいるということが非常に大きいというようなことがあった。

それから、堀委員からもあったような、知識を獲得するとか資格を取るというだけではない様々な生活の中で出会う学びというのもあったんだ。それから、荒井委員からも、徒弟制度のようなとか、その場にいることで徐々に学んでいくというようなことというのもある。松塚委員からもあったような、日々の生活の中で快適に健康に過ごしていく、それについて日々自分で模索していく、これも非常に学習として大事なんですが、インフォーマルな学習活動として捉えられていこうかと思います。

一方で、ノンフォーマル学習として考えていくと、地域活動において高齢者の中でみんなで健康づくりをしていくとか、生きがいづくりをしていく、そういうグループで、地域の中で関わり合いながらやっていくということがいかにできるかというような視点であるとか、荒井委員からもあったような、社会教育機関の中で公民館での集団的な学習、これなんかまさにノンフォーマル学習になろうかと思います。

ただ、ここでは、図書館でも個人学習を支援しているというようなこともあるし、それだけではない集団的な学習というのも大事なんだというふうなことで使い分けをしていく、ここはちょっと意見が2つ入っているわけですけれども、そういうふうなことであろうかと思います。

図書館でも、本を読んだりするということは非常に個人的になろうかと思いますが、それだけではない、例えばボランティア活動であるとか、サークル活動なんかで考えると、こここのノンフォーマル学習にもつながってこようかと思いましたので、ちょっとこういった社会教育機関の中で提供している学習ということでこちらのほうに振り分けていきます。こういうふうな形で考えていくと、少し皆さんの御意見というのも整理できるかなというふうに思いました。

さらに、生涯学習の機会の拡充を促進するためにどんな場や機会が必要かというような設問に対して、皆様方からいただいた御意見として、市民が主体となるような発表の場であるとか、それから、学習を希望する市民と学習の場を提供する機会をつなぐマッチングの役割、それから、学びのプロセスと成果を共有できる。成果という意味では、さっきその前にあった発表の場というのにもつながってこようかと思いますけれども、それだけではないプロセスというのも共有できる場というのも必要ではないか。それから、先ほどきっかけがつかめないというふうなことが課題だということもありましたけど、そういうようなことのきっかけをつかめるようにするための場というのが必要なんじゃないか。さらには、現代的・社会的な課題に対応した学習であるとか、高齢者の生涯学習の推進というようなことは、市としても計画的に取り組んでいくということが必要だ。そのための授業の在り方として講座型であるとか、交流、集合的な学習というのも考えられるんじゃないかなというような、内田委員からの御意見というのもあるかと思います。

このような形で少し視点というのをまとめてきました。その上で、じゃ、こういった答申をつくっていくに当たって、ちょっと調査ありきになっているんじゃないかというふうな御意見もあったんですが、その答申をつくっていくに当たってどんなふうに展開していくかということで、一つはこの議論のベースになるような共有する材料を、どうやって集めていくかというような認識で捉えていただければいいかと思います。

1つは、アンケートを取ったらいんじやないかというような御意見がありました。ただ、そのアンケートの取り方というのも様々な配慮が必要なんだと

ということで、幾つか御意見もいただいている。ただ、ちょっとここを整理していくと、実は取り方ということはお話しされているんですけども、実際、じや、何を聞くかというようなこととか、何を明らかにするための調査にするかということについては、あまりここでは触れられていなかったなというのは改めて振り返って思いました。

あと、ヒアリングをしてはいかがかというような御意見もありました。特に学習者、高齢者、退職者で学習をしている人に対しての、どういうふうに学んできているかというようなことであるとか、そういうヒアリングをしてはいかがかというふうな御意見ということです。

あとは既存の事業、国立市で実際に行われている事業というのが一体どういうふうな、例えばライフステージの人たちを対象にしているかとか、どんな分布があるのかというようなことを、まず分析してみたらいいんじゃないかというような御意見というのもありました。一方で、声なき声というのを拾っていくということも大事だというふうなことでもあります、既存どういうものがされているかというのを見てみるというのも、一つのポイントなんじゃないかということです。

それから、あとは他市の事業、3ページ目に行きますけれども、他市の事業がどういうことがされているのかということで、国立市に絞って見るのではなくて、ほかの事例というのから学んでいくということもできるんではないかということでした。

それから、やはり調査に当たっての全体的な留意点としては、やっぱりどういう声を拾っていくのか、浮かび上がってくる声だけじゃない声なき声というのにやっぱり目を向けていくということは必要なのではないかということです、御意見がありました。

最後、今後の進め方についての御意見としまして、堀委員からあったように、ライフステージに応じた学習機会の充実の方策、その方策というのが世代や境遇、また、生き方の多様性を踏まえた上で考えていくということが必要だ。それから、大森委員からあったように、学習機会の充実というところにまずは集中してみて、具体論をつかんでから生涯学習という言葉と格闘したほうがいいんじゃないかというような、建設的な御意見もあったかと思います。

このような形で、皆さん方からお出しいただいた意見を全て拾っているわけではないんですけども、あらかたちょっと今後の目安になっていくような、そして、ものというのをカテゴライズしながら、このようにまとめてみました。

ちょっとこういうふうなことを整理してみると、じゃ、今後の展望としてとか、今後の方向性としてどう考えられるかなということで検討したのが、次の展開（案）というものです。これについて、皆さん方からもぜひ忌憚ない御意見というのをいただきたいと思いますので、御検討いただければと思うんですけども、まず1つ目としましては、学習機会の充実というのが今回の諮問にあるわけなんですけれども、これを議論して答申としてつくっていくわけなんですが、さっきインフォーマル学習とノンフォーマル学習に分けたんですけども、やっぱり答申として考えて議論していく上では、全てをというよりはノンフォーマル学習の部分、またはノンフォーマル学習の機会をいかに充実化させていくかというところに着目していったほうがいいのではないかというふうに思っていたところです。

といいますのは、インフォーマル学習というのは、皆さんからお出し頂いたとおり、生涯学習として捉えていくことについては非常に重要な学習方法、学習形態ではあるんですけども、非常にやはり個人的な領域の問題になってくるであったり、非常に偶発的なことになってきますので、ちょっとその部分までを議論していくと、まとめていけなくなっちゃうだろうというふうなこと

があります。大森委員からの御意見というのも非常に示唆に富むもので受けているところなんですかけれども、ノンフォーマル学習の部分に注目してみてはいかがかというのが1つ目です。

それから、もう一つなんですけど、次に手始めに、じゃ、どういうふうにしていくかということなんですが、ライフステージというのをどうやって区分けしていくのかであるとか、実際にどういう事業が行われているかということに、まずはちょっと我々は知ってみてはいかがかというふうに思いました。

いきなり学習実態の調査だとか、どこに注目していくか、経験者とかというのも、どういう状況かというのが分からないと、そこにどういうサンプルを求めるかというのも見えてこないかなというふうに思いましたので、ここで言うならば、横山委員であるとか松塚委員からも御意見があったように、まずライフステージごとの学習課題について、これまで例えれば簡単なところでは1年間であるとか、ここ数年、国立市がどのような学習機会、講座や事業を設けているのか、既存の資料、事業なんかは行政の中では取りまとめられているかと思いますので、そういう資料を基にまずは分析してみてはいかがか、私たちの中で、その分布状況という把握してみてはいかがかというふうに思いました。その上で、ライフステージというのを捉えていく、カテゴライズしていくあるとか、そこで行われている学習であるとか学習課題について着目してみる。それを作業としてしてみてはいかがかというふうに思いました。

それを見渡していく上での段階として、どういうふうに展開するか分からないんですが、例えばというのがこの矢印です。例えばというふうに思ってください。全てやるというわけではなくて、例えばライフステージというものにどういうふうにアプローチしていくのか。場合によって全ての年代といふんじゃなくて、特定の年代にアプローチしていくこともあるかもしれないんですけども、じゃ、特定の年代とか特定の世代だとすればどちら辺のかというようなところを、考えてみてもいいのかなというふうにも思いましたし、また、実際に行われている事業の内容や方法、または、そこに盛り込まれている意図であるとか、成果なんかを着目していくということもあるかと思します。また、こうしたことでも踏まえて、もっとこうすることを知りたいよねということで、市民を対象にしたアンケートを作成するということもあるかもしれませんですし、また、アンケートという形ではなくて、それぞれの世代の学習者に注目して、経験者などにヒアリングをしていくというような選択肢もあるかなというふうに思いました。

それから、他市の事例への着目というふうなことで情報収集をするということもあるかなと思いますけれども、こうやってちょっと焦点を決めるによって、他市のこういう事例というのでも集めやすいかなというふうに思いましたので、そういうたったような展開につながればということで、手始めの提案ということをさせていただいたということです。

ちょっとこの1か月、皆様方からいただいた御意見というのを取りまとめながら、今後の方向というのをちょっと考えてみたわけですけれども、先ほども申しましたとおり、あくまでも提案でありたたき台ですので、ぜひ今後もう少しこういうふうにしてみたらいいんじゃないとか、ここはもっとこういう認識を深めたほうがいいんじゃないとか、または、別の今後の方向性というのも含めて、何かありましたら御意見をいただければというふうに思います。

さて、いかがでしょうか。田代委員、お願ひします。

田代委員 学習機会の充実というのが、よくイメージを全然に近くできなくて、何をするんだろうとか、どうすればいいんだろうというのをいろいろ考えるんですけど、なかなか浮かんでこないんですね。やっぱり小さくてもいいので、何か

実態のあるものを教えてもらわないと、要はそこから膨らんでいかないのかなみたいに思って。実際に行われている事業の内容とかそういうのというのは、そういうものを少しイメージできるようになるのかな。ほかの方々はイメージできているのかもしれないんですけど、私はちょっとできないので、やっぱり何か具体例みたいのが何でもいいので欲しいので、これはぜひやっていただけたらうれしいなと思います。

それから、これは今実際に行われている事業ということだったんですけど、やっぱり失敗から学ぶというのも一番重要なので、何かやめちゃったものもあるんですよみたいなのをちょっと教えてもらうと、何でやめたのかなみたいなものも含めて、ああ、それは駄目なのかみたいに分かるので、そういうのも含めてちょっといろいろ例示していただけるとすごくありがたいかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見というのは、じゃ、今1つ目にある学習機会の充実について、広がりを見るというのはぜひやったほうがいいんじゃないかという御意見として受け止めてよろしいでしょうか。

田代委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。それだけではなくて、何かやめたものがあるんだとすればというような、そこにも着目していくという視点というのも大事なんじゃないかということで受け止めました。ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

大森委員 関連していいですか。

生島議長 大森委員、お願いいいたします。

大森委員 これ、今日つけていただいた資料なんですけど、これを見るだけでも、まずは議長にすごく前回の議論を分かりやすくまとめていただいて、特に3ページの今後の展開を見ていくと、意味のある調査と議論ができそうだなという、展望が少し見えてきたような気がしています。

矢印で「この結果」となっているんですけど、例えば上から4つ目の「それぞれの世代の学習者への着目」という視点を借りて、このチラシの案内を見ただけでも、何かいろんなことが見えてくる気がするんですね。

ちょっと今、講師の黒井さんのプロフィールと、黒井さんへの主催者の紹介を僕、読んだだけなんですけれども、この黒井さんという方、お仕事をされていて、2010年に62歳ぐらいで退職をされるんですよね。その僅か5年後の67歳のときなんですけれども、アメリカのPTSDの帰還兵の話を67歳で知るんですよね。ああ、自分がこれまで苦しんできたこと、経験してきたことはこういうことだったんだって、そこから本当に切実な学習が始まって、70歳のときにはPTSDの復員日本兵と暮らした家族が語り合う会というのを設立して、これはやっぱり広い意味での社会学教育の組織的な取組だと思うんですけど。さらに2年後には2022年、72歳のときに、自宅に交流のための資料室をつくられるんですね。本当に見事な、生涯学習のお手本のような取組になっていて、それをまた別の市民団体が主催をして講師を招いて、柴崎学習館というのは恐らく立川市の広い意味での生涯学習施設ですね、昔だったら公民館だったんでしょうけど。こんなのは我々がちょっと具体として知っていきたいことの中身があるんじゃないかなというふうに思いました。

早速なんで、ちょっと僕、8月にこれに参加してみようと思います。

生島議長 今週土曜日ですね。

大森委員 取材をしてまいります。

生島議長 ぜひ次回のときに、また少し触れていただければと思いました。

大森委員 はい。ちょっと報告させていただきます。

生島議長 こうやって学習がつながってくると、本当にここが情報共有の場になっていていいなというふうには思います。ありがとうございます。

すみません、事務局、ちょっと暑くないですか。私だけですかね、暑いの。申し訳ありません。

今の学習者への着目というふうなところで、こういった人にもヒアリングしてみてもいいんじゃないかというようなことで、御提案いただいたということでした。肉づけしていただいたということで。

ほかにはいかがでしょうか。寺澤委員、お願ひいたします。

寺澤委員 1つ質問です、すごく分かりやすくていいなと思っていますが、今後の展開のところで、国立市がどのような学習機会を設けているのか、既存の資料を分析すると、具体的にはどんな感じですか。

生島議長 イメージとしては、例えば主として社会教育施設で行われている、または主催された事業、講座などについて広がりを見て、多分十数なりもっとありますよね。そういうものが、どういう年代をターゲットにしているとか、どういう課題にしているというふうなものを、全体を見てみればいいんじゃないかという話です。これについて、ちょっと事務局から補足をいただけますでしょうか。対象になりそうな。

事務局 まず、具体的にライフステージごとの学習課題に対応するような講座、事業といったものを概括的に見る方法として考えられるのが、市が毎年出しています事務報告書というものがあるんですけども、これは市の各部署がどのような事業を年間行ったかというような情報も、こちらの事務報告書に載っています。事細かに内容が報告されているわけではないんですけども、事業の効果を概括的に見るには、この事務報告書ということが一つ想定できるかなというふうに思われるところです。

いろいろな部署があるんですけど、例えば公民館なんかもそうですし、あとは児童青少年課ですか、子育ての部署ですか、あとは福祉の部署のほうでやっている、あるいは図書館でやっているというような、本当にいろんな部署でやっているような、市長室でやっているものもありますし、そういういろんな部署でやっているものを見るには、この事務報告書かなというふうなイメージであります。

寺澤委員 その中には参加者の年代とか参加者数とかも全部記載されているんですか。

事務局 参加者の例えば年代ですか、そういった細かい情報まではほぼ載っていないかなと思います。参加者の人数ですか、どういった内容であったかという

ような、あくまで概観的なところは分かるという程度ですので、例えばその中から事業をピックアップして、これについて詳しく知りたいということであれば、もう少し詳しく、今おっしゃっていただいたような参加者全体であるとか事業のねらい、それから結果がどうであったかといったような、そういったところまでは所管課で確認することはもちろんできるかなと思います。

寺澤委員 ありがとうございます。

生島議長 学習者の状況というよりは、市としてどういう事業を展開したかということは、そこで分かってくるかなというふうには思います。なので、学習機会の状況ということですね、提供の状況というのは分かるかなと思います。

今のような御質問とか確認ということでも結構ですので、何かありましたら。横山委員からの御意見も酌み取ってというような感じですけど、横山委員、いかがでしょう。

横山委員 本当に単純に、実際が分からないとどういう状況か先が読めないんだというのが気になったので、まずはどういう人たちがどんなことを経験したりとか、その結果がどうなったのかというのを知りたいなと思ったことがあったので、書かせてもらったんですけども。

私もスポーツをやっていて、生涯スポーツというスポーツをやっていまして、どちらかというと年代的には上の方がやられるスポーツをしているんですけども、それ30年やっているんですけど、やっぱりこれも自分の中で生涯学習かなと思っていることもありますし、いまだにそのスポーツをやりながらも全てができるわけではない、まだ発達中というか、自分が進歩しつつあるということを常にやっていて、うちの協会のメンバーは少ないんですけども、そのメンバーの中でも、例えば先ほど発表の場というのがあったんですけども、その発表が、つまり私のスポーツだと試合になるんですけども、試合に出ることで満足する人もいれば、自分の体力向上のために、また、その場にいた人たちとおしゃべりをして気持ちのリフレッシュを図るとか、そういうことを充実したりとか様々な思いの形があったりするので、そういうのも考えていったときに、やっぱりこういう感じのことをやって皆さんがどんなことに興味があるのかなということを思ったので、今回これを書かせてもらったんですけど。

あと、もう一つの、例えばこういうスポーツがあっても、それを知らない。国立の体育館ってすごく見る場所がないんですね、観客席がないものですから。だから、こんなスポーツがあるんだよと発表の場をつくっても、実際、発表しても周りの人が見ていただけない。本人は発表したんだけど、それを見ていただく人がいないという状況があったりとか、それは体育館の会場の都合なので仕方ないところもあるんですけども。そういうことを見て、あっ、こういうスポーツがあるんだ、やってみたいなと思うような体験ができるような場があるといいなというのは、そのきっかけのところで書かせてもらったんですけども、自分の経験したことを中心に書かせてもらいました。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。大体、今皆さん方から、取りあえず手始めにはというような、このくらいかなというふうな、何か状況がまずはつかめないとというのがあるかなというふうには思いましたので、ちょっと取っかかりに少しやってみてというふうには思いますけれども。田代委員。

田代委員 ちょっと分からないので教えてもらいたいんですけど、学習機会の充実ということなんんですけど、学習機会によって人々というか、市民は何を求めてそこへ来ているのかというのが全然分からないので、要は学習機会を充実して何か市民がどうなるのかなみたいな。

例えば黒井さんのお話を聞いて、その後、何か聞かれた方に変化があるのかとか、どういうことになってくるのかとか、それはもう公民館だよりもいろんな講座があつたりしますけど、それを受けた人は学習機会の充実ということで、自分に何か変化があるのかなみたいのがちょっとよく分からないので、その辺がどうも、何が充実なのかというのによく分からんのですけれども、その辺どなたか教えていただければ非常に。

生島議長 恐らく充実化させていくということになるので、じゃ、学習機会というのをどういうふうな状況なのかというふうなことかなと今思いました。学習機会の充実という方向性にしたいというふうなことだけれども、じゃ、学習機会というところからどう人々は学習というのを展開しているのか、どう変わっているのか。これは多分ここにいらっしゃる方々は、御経験されている人も多いかと。どうですか、例えば荒井委員なんかはまさにそういう学習を御自身でやってこられた方かなというふうに思うんですけども。

荒井委員 私自身ではなく、さっき大森先生がおっしゃったことに関連して言うと、前回のときもそうでしたけど、皆様も言っていたと思うんですけど、世代とか塊で課題があるんじゃないかなみたいな話が出たと思うんですけど、例えば黒井さんのやっている活動に参加した人が、聞いて、自分はもしかして過去こうだったんじゃないかなということに思い当たって、そこから自分の家族はどうだった、復員した父はどうだったということを振り返って、自分はこういう生活をしてきて今こういう課題を持っているんだということに気づいて、そういう方がぽつぽつと全国にいて、でもかなりの数がいるということが分かってきて、ですから、24日にはオリンピックセンターで大会が開かれるぐらいの学習機会になっているんですね。

ですから、そこで大森先生がおっしゃっていた切実なつらい思いをしたとか、切実な課題に気づくことがあるんじゃないでしょうかね。だから、それは初めからこういう集団で学習をしますというのではなく、本当に分けることができないようなインフォーマルな学習から始まって、それで集団の学習になっていくんじゃないかなという気がするんですけど、どうでしょう。

生島議長 ありがとうございます。非常に分かりやすくというふうにも思いましたが。まさに今回いただいた、これも一つの学習機会なわけですよね。しかも、これは国立市が主催しているわけではなくということですね。主催は別のところですけれども、一つのこれは学習機会。これが、例えばこのチラシを手に取ったときに、あれ、これって何かちょっと興味があるなとか、自分の家族、親世代とか子世代にも関わってくるんじゃないかな、何かちょっと行ってみようかというふうなところで行ったときに、話を聞きながら、それを自分の中で捉えたりだと、自分の持っているもやもやであるとか課題とつなぎ合わせたりしていく中で、じゃ、自分としてはもっとこういうふうにして、ここについて話を聞いてみたいとか、知りたいとか、こういう方々とつながっていきたいというふうなところから、さらにそういうつながる場が設けられていく、そういう展開ですよね。これが多分、変化というふうなことかなというふうには思うんですけども。

なので、こういう学習機会という例えばこういう講座の取っかかりであると

か、自分からはそんな気づいていなかったけれども、手に取ったときに、あれ、これってちょっと知りたいなとか、関わってみたいなというところに届いていくようなものであるとかが、一つの分かりやすい例かなというふうに思いました。今、荒井委員からお話をされた個人的な気づきから、それが集団での学びというのに展開していく。そのものがどう提供されていくかということが学習機会の提供、それをより広げていくことが拡充ということになろうかなというふうに思います。荒井委員、ありがとうございました。

いかがでしょう、田代委員。

田代委員 何となくというか、うっすらと。

大森委員 私からもいいですか。田代委員が出してくださった問題提起って、僕、相当重要なと思っているんですね。というのは、今回の諮問文の中に「学習機会の充実」という言葉があるので、我々はもうこの概念と向き合う必要があると思うんですけど、じゃ、これまでの社会教育界であるとか、もっと広くいくと教育界、あるいは教育学だったり社会教育学が、この学習機会の充実とは何かという問い合わせちゃんと答えられているかというと、実はかなり心もとないところがあるんですね。

というのは、すごく大づかみな御説明になってしまふんですけど、教育学ってどうしても2つの中心があって、制度研究と方法研究がよくも悪くも中心なんですね。制度というのはやっぱりある種の手堅さというのが、公文書に残りますし、だから制度の変遷なんかは国とか行政もすごく得意分野で大事な研究していますし、研究者もそれを行政の見方のままでいいのかという形で分厚い研究の蓄積があるんですね。

それから、教育というのは、特殊、日本の状況なんですけれども、長い期間、国が学校教育も社会教育も教育内容を決めてしまうということがあったので、現場の社会教育や学校教員の自由になる領域って、学習者理解とそれから方法の2つに絞られていたんですね。だから、今でも大きな書店で教育関係のコーナーに行くと、制度論がちょこちょこあって、あとはほとんど方法の本なんですね。方法は大事ですから、方法の研究が充実しているのはいいことなんですが、一般の教育を専門にしていない人の立場からすると、関心があるのは教育機会を受けて人間がどんなものを得たのか、どういう事実ができたのか、それとも空振りだったのか、生活者の関心はそこにあるんですけど、研究が今言ったような状況で、制度と方法について頑張っていますけれども、多くの人が一番知りたいところはかなり空白として残されていて、戦後しばらくそこへの挑戦もあったんですけども、一番学校教育、社会教育を通じて有名な挑戦は無着成恭という、2年前に亡くなりましたけれども、1948、49、50という3年間の教育の営みを子供の作品にしたんですね。それは研究者が制度と方法だけしかやれないのに対して、子供の作文があるので、子供はこういうことに驚いて、こういうことに感動して、こういうことに励まされてということが克明に書いてあったので、物すごい関心を呼んで、そこから教育実践という言葉が社会に流通するようになったので、制度や方法よりももう少し豊かな内容のある教育実践というところの領域が一気に開けたんですけど、御承知のように科学って複雑な全体像を見るのはちょっと苦手なところがあって、複雑な現象を、科学の「科」というのは分けるという意味ですから、分けて細かく見ることについては得意で、だから制度だけ見るとか、方法だけを見るというのは得意んですけど、実践だと人間の歴史とかその人の個性とかの要素が大きいので、まだ研究者がうまく肉薄できていないところなんですね。

もうせっかく答申にあるので、研究状況がそうであっても、私たちが研究者

だけだともうしようがないねということになりがちなんんですけど、研究以外の方もいらっしゃるので、初めてこういう議論があるので、トライしていくべきじゃないかなという気がしているんですね。

最後に1つだけ。どこに手がかりがあるかを考えたときに、例えばくにたち公民館だよりは全8ページですけれども、これは便りの性格上、これからやる学習の内容を伝えるというのが主になるので仕方がないんですが、この8ページの中に実際に学習者が何を獲得したかということは、あまり書いていないんですね。唯一、最後のページの「サークル訪問」というところになると、国立の社会教育を支えている会員の人たちが社会教育団体を訪ねて、どういう取組をやったのかということをインタビューしているんですけど、ここになると実際そのサークルが何をつかもうとして何をつかんだのかが少し書いてある、こんなような資料に着目していくことなのかなということを思いました。すみません、長くなりました。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員。

堀委員 田代委員が最初に、学習機会の充実というのが分からないとおっしゃったのは、私は非常に勇気のある発言だと思います。自分もそこが、どう構えていいか分からないです。

今、大森さんがおっしゃったことをもう一つ先に進めると、学習機会の充実という言葉そのものが、言わばそういう概念として今私たちの前にあるけれども、学習機会の充実ということ自体がどういうことなのかよく分からないというか、額に言うと、その言葉に縛られてもしようがないというか、それをどう腑分けするかという議論が、本当は必要なのではないかと思います。

3ページの「意見を踏まえた今後の展開」の、例えば上から2つ目のところで「手始めに」というふうに書かれていること、国立だったらどうしたことなど。事務局の方が御説明になったのは、事務報告書を見たらいろんな課が、もちろん全体として計画しているわけではないが、それぞれの課でどんな事業をしているかが分かる。それを集めてみれば、こういう世代に届くような事業はしているのじやないか、こういうタイプの市民に対する事業は行っているのじやないかということの素材になるという話だったが、これって学習機会の充実の検討素材というよりは、学習機会の提供の充実の検討素材なんですね。

つまり市の行政が市民にどういう学習機会を提供しているのかの検討素材はそこから取れるけれども。役所のいろんな課がどんな市民学習の機会を与えているかという事柄からは、直接には学習機会の充実は読めないんですよ。それはつまり、役所側の機会の提供のチェックはできるかもしれないがという話なんですね。

ライフステージに応じた学習機会の充実というのは、学習機会の提供のされ方の充実というよりは、市民の方それぞれの学習機会の充実ということだと思います。なので、本当に知らなきやいけないことは、ライフステージに応じた、それぞれの市民の方の学習機会の充実を図るために行政の方策はどうあつたらいいかという話なんだけれども、それぞれの市民の方の学習機会の充実ということはどういうことか自体は、やっぱりよく分からんんですよ。そういうくり方で議論ができるのか?はね。

混ぜっ返すわけじゃなくて、インフォーマル学習に踏み込むと答申としてまとめづらいから、共同の議論ができる範囲で、何かまとめられる範囲の中で、というふうには考えるけれど。それでもどんな学習機会が提供されているかの議論ではなく、市民の学習機会はどんな充実度にあるかみたいなことを考える

と、なかなか取りかかるのは難しい感じです。だから私は、田代さんはやはり勇気ある発言をしていると思う。

田代委員 いや、でも一応あれですよね、学習機会の充実をするために、今の学習機会ってどうなっているんだというのを……。

堀委員 提供されたものがね。

田代委員 見て、それはおかしいんじゃないとか、それはあんまり利用されていませんねとか、本当はこんなものを必要としているんじゃないですかとかという議論にはちょっと広がっていくかなと思っているんですね。

堀委員 そうですね。そういう素材にはなるかもしれない。

根岸委員 今の行政のほうで提供している学習機会というのは、分かるわけですよね。それを受け、じゃ、どの講座にどのぐらいの人が参加しているんだよとか、欲を言えばそこで何か最後にアンケートがあって、いろんな受けた人のコメントがあれば、そういうのを吸い上げていけばある程度は分かってくるのかな、現状。

田代委員 現状はですよね。

根岸委員 それを踏まえて、じゃ、どうやっていくのというのを考えればいいのかなという気はしますけどね。

田代委員 多分アンケートをすると、今はそういう講座を受けてこう思ったというか、自分の気構えというか、そういうものが充実してきたみたいなアンケート、プラスもっと違うものが欲しかったとか、そういうものも多分言ってくれる人もいるでしょうから、そういうのからやっぱりもうちょっとこういうふうに充実したらいいんじゃないとかという話の議論はできるかなみたいには思うんですけど。

生島議長 ちょっとステップの一つとして今ここ、事業のどういう広がりがあるかということを御提案したということとして捉えていただければいいかなというふうに思いました。

今、根岸委員からも補足していただいたんですが、ここから見えてくるものを踏まえて、じゃ、次どういうふうにアプローチしていくかの課題が見えてくるんじゃないかなというふうには思っているところです。

もう一つは、社会教育の領域に関わっていると、この講座を受けたからぱっと、はっ、私はこれが変わったということというのはあんまりないんですよね。じわじわと何かあのときに言われたこの言葉が引っかかってくるなどか、あつ、あのときあの人が言っていたことってこういうことなのかなって、それが1週間後かもしれないし、3か月後かもしれないし、10年後かもしれないというふうなことを考えていくと、なかなか今お話をあったとおり、講座を受けたからすぐこうなったというだけでもないかなというふうには思います。

そこがノンフォーマル学習だけでもあるし、そこには大森委員のお話あったように、個人的な背景があったとか経験というのもあったりともするかと思うので、そういうところにどうアプローチしていくかというのは、またこの次の問題かなというふうには思うんですけども。その取つかかりを

つかむ意味でも、一つの現状把握を目安にしてみたらいかがかなというふうに思っていたところではあります。

少しこういうかみ砕きが必要かなというふうにも思っていますので、ぜひ何か忌憚なく発言いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。荒井委員、お願ひいたします。

荒井委員　さっき事務局から事務報告書とかありましたけど、公民館でも事務報告書と予算案とか決算とか公民館長からも説明していただいたときに、公民館の保育室があるんですけど、その保育室の保母さんの予算が余っている。どうしてかというと、今の若いママの人たちが、もう産休・育休の後、すぐ昔よりも早く仕事に復帰するみたいなことで、結局余ってしまったみたいなことを聞いたんですね。

あとは、図書館ではボランティアの「くにたち調べ」の大体、定年退職をしたような方たちのボランティア活動があったんですけども、それが中止になっている。どうしてと聞いたら、集まらなくなっと。定年年齢ってもうどんどん上がってきていて、だから人がいない。でも、やりたかった人はいるのに、集団としてもう成り立たなくなっているというようなことを聞いたんです。

ですから、ライフステージとして市のほうで提供している社会教育が、ちょっとずれているようになってきているところがあるのかなって。そこを田代さんがさっきおっしゃったように、失敗ではないけど、今までずっと提供していたものが、ちょっとずつ社会のほうが変わらずれているものというものを調べていくと、じゃ、もっと最適な形ってどうなんだろうというのも見つけていけるんじゃないかなと。それが検証というか、分析という部分になるのかもしれないと思うんですけど。

生島議長　ありがとうございます。非常に大事な御指摘だったかと思います。

やはりこっちで提供している事業を分析していく、でも、その事業だけあるからいいねというだけじゃなくて、それが実際どうなのかという視点というのも持っていくことが必要だということですね。ありがとうございます。

いかがでしょう。この間、松塚委員、ずっとお聞きになられているかと思いますが、お気づきの点であるとか、何かありましたら。

松塚委員　学習機会ということが、例えば市や行政が「機会」を提供するというような観点からいうと、「学習の場」やこれを提供する機会を充実させていくという、比較的分かりやすい解釈となります。これに対して、恐らく今回検討しなければならないのは、より広がりのある「機会」だと思います。その場合、機会という言葉を何に置き換えるのかと考えたとき、学習の内容だと効果、質だと気づき、意義などの言葉に置き換えるとやや陳腐になっていく感じもあり、恐らくもっと長期的な効果も含めて、そのときには気づかなくても後で気づく学習機会も含めて網羅的に考えていくことの可能性がどれほどあるのかを考えます。そういう意味でも、できることからという観点では、既存の情報を基にどのような反応があったのかを見ることができればと思います。事務報告書から全ては読めないと思いますが、気になった事業を掘り下げていくことは、一定程度可能であるとのお言葉をいただいたと思いますので、その辺りから見ていくというのが可能なアプローチかと思います。

生島議長　ありがとうございます。

寺澤委員、いかがでしょう。この間の議論を聞いて。

寺澤委員 最初に議長がおっしゃっていたとおりで、市が提供している学習機会の提供状況を見ていくれば、どのぐらいの方たちが何を必要としているのかというのが大まかに分かってきて、その中でもしかしたらこの部分が足りないんじゃないかとか、先ほど荒井委員が言っていた、提供しているつもりでもニーズが合っていないとかのも見えてくるのかなと。既存の資料はもうあるものということなので、それを使うというのはとてもいいのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。見ていくときのいろんな視点というのはどうもありそうですけれども、ちょっと今話題になった視点というのを忘れないようにしながら、まず材料として既存の事務報告書というのを材料にして分析してみるという手始めの方向性というのはいかがでしょう。共有されたということでスタートしてみるということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
そういうふうになりましたら、ちょっとどういう状況があり得るかというのを事務局から教えていただければと思うんですが、例えば今、令和7年度ですけれども、令和6年度の事務報告書というのは出来上がっているんでしょうか。

事務局 令和6年度の事務報告ですけれども、今、庁内で最終確認の段階ですので、次回の会議で6年度をお出しできるかが、ちょっと実は微妙な状況です。再来月になれば、次の次になれば確実に出せます。また、5年度以前でしたら全く問題ないんですけどもというような状況です。

生島議長 今お話があったとおり、昨年度の分というのは再来月であれば確実、来月だとちょっと微妙という話です。

もう一つ、田代委員からであったり様々な御意見、失敗とか続かなかつたものということで考えるならば、単年度だけじゃなくて少し複数年度を見てもいいのかなというふうに思いました。

当然ながら継続しているものもあるかもしれないですし、それだけでもないというのも。何らかの事情があってやめてあったりだと、または変化していく、展開していく、次のステージになっているというのもあろうかなというふうに思いましたので。

例えば来月、まだ昨年度の分は出でていないにしても、一昨年度の分というのを見てみると、コロナが明けて大体状況が整ってきたという意味では、ここ二、三年ぐらいかなというふうに思いますので、一つそこをくくりにしてみて、検討してみるのも一つの手かなというふうには思いますけれども、ただ、いかんせんちょっとどのくらいの量があるか私も見当がつかなくて、なので、取りあえず一昨年の分を見てみて、2年やってみるかという感じかなというふうには思いますが、いかがでしょうか。どのくらいの数がありそうなんですか。

事務局 大体これが令和5年度、今ちょっと推敲中のものも含めて。ざっくり申し上げて1年間でこれぐらいの。

生島議長 それは1枚につき1つの事業ですか。

事務局 ページ番号が通しで全部載っている資料ですので、その中で該当するページ、しないページというのがあるんですけども、おおむね今までお話に出たような事業が載っているページをピックアップしたもので、単年度このぐらいのという感じになっております。

堀委員 最新の年度である必要はないと思う。教育委員会だけでなく市役所全体で、取りあえず市民向けに行っている講座やイベントがどのぐらいあるか、数や内容を出して、どんなタイプでどんな人向けなのかを性格づけしたものを表にして、それを皆さんで分析するみたいなことだと思う。

何課ではこんな市民向け講座やイベントをやっていた。何回講座で何人ぐらい参加されていたとコンパクトに出来る資料があり、一覧表にできるなら。国立市役所全体で幾つぐらいの講座を行っていて、対象年代別やどういうタイプの講座かが見えてきて、少し遠い視点で鳥瞰図的に見てみると、あ、この辺がないとか、この辺ばかりやっているとかが見えてくるかもしれない。

事務局が言うように、国立市役所全体で提供しているところを見るなら、事務報告書が一番客観的な資料でしょう。教育委員会の何課で行う事業だけでは部分でしかないから、

単年度だと、たまたま今年はこの辺ばかりやっていたことがある。役所全体が計画的に組むわけではないから、たまたまそうだったかもしれない。手間はかかるが、できれば二、三年は見たほうがいい。

議長が言われたように、コロナ禍で、役所だけではないがイベント開催はすごく制限された。それはまだ再開途中だったり、あるいはコロナ以後、同じことを役所が再開しても市民が集まらない。たぶん今、どういうイベントをやつたらいいかを悩んでいる状況だとも思う。

繰り返して言うと、役所全体が行っていることを見るのは、事務報告書から抜き出して示すのが、一番広く客観的な資料だとは思います。

生島議長 今、お話をあったとおり、来月すぐに全部というわけでもないですが、まず令和5年の分のものをお出しをいただいて、ぱっと見てみて、どういうふうにふるい分けできるかなとか、こういう広がりがあるのねというのを見ながら、その後の例えば視点であるとか、分析方法というのをちょっと見てみる、つくれてみるというのもいいかなというふうに、今、堀委員からの御意見を伺っておりましたけれども、事務局、それは御準備いただけますでしょうか。

事務局 はい。

生島議長 そうしましたら、ちょっと量も多いかとも思いますので、もう5年の分は出ているんですよね。

事務局 はい。

生島議長 そうしましたら、ちょっと早めにお送りいただいて、ざっくり見ていただきながら、様々皆さん思い当たったことについて意見交換できればというふうに思います。特段、ペーパーでまとめてくるということではなくて結構ですので、こういうカテゴライズができるんじゃないかとか、こんな視点も出るんじゃないかと、そういうのをフリーで来月ディスカッションできればいいなというふうに思っておりますので、御準備いただければと思います。

ほかに何かこういう視点を持ってきたらいいんじゃないかという御意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと見てみなきや分からぬというところもあるかと思いますので、まずは資料を見てみてというふうに思います。ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと早いですけれども本日のこの議論、今後の進め方については以上にしたいと思いますが、何か御意見ある方、よろしいでしょうか。

堀委員 皆さんのはに反応すると、田代さんの失敗の研究ができたらいいというのは本当にそうだと思う。抽象的な全体像の話とは違うが、細かいところに真実は宿るみたいなところでいうと、抽象化された全体ではないところは結構大事なこと。でも、どうその研究をやつたらいいかは分からない。

また、荒井さんが言われた、国立市の公民館は婦人学習の保障のための公民館保育室事業が有名だった。乳幼児を預けられる場も公民館で保障しながら、小さい子を持ったお母さんの学習機会を保障することだったが、そもそも保育園に子供を預けて常勤の仕事に戻られるなら公民館保育室は成り立たない。公民館で臨時の保育士に支払う予算が余り始めた話。

また、図書館でボランティアを頼んで行っていた国立市の郷土調べの事業が成り立たなくなっているという話。定年退職後にボランティアをされた方が、最近は働き続けられているから、ボランティアが集まらなくなっているという。最近のライフステージの変化ということなのでしょう。両方ともすごくリアリティのある話で、そういう視点から見えることを部分的にでも盛り込んだような答申というか、話題提供できたらいいのではないかと。

別の言い方をすると、そんな話題が入らないとなかなか届かないというか、ライフステージにしても学習機会にしても、どこかノンフォーマルな領域とか、少し具体的な現実に突っ込んだ話題の立て方にしないと、抽象的な平板な議論なり答申になってしまいを感じはします。そういう意味で、いいお話を聞けたという感じがします。

生島議長 本当にそのとおりだと思います。こちら側がよかれとして動いているものが、実は擦れ違いが起こっているんじゃないかな。そういう観点こそ、やっぱりこの社会教育委員の中で議論して答申として盛り込んでいけるポイントかなというふうに思いますので、ぜひそういうお気づきの点というのはお出しitだければと思います。それぞれの背景にある団体の活動もあろうかとも思いますので、それが引き金になって、様々今みたいな議論もできるかなと思いますので、お気づきの点をお話しいただければと思いました。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

田代委員 この議論の前にライフステージなんですが、今、堀さんがおっしゃられたように、もうどんどん昔の世代とは変わってきてるので、ライフステージ自体を考える必要もあるんじゃないかなみたいに思って。今、うちの会社も80ぐらいの人も普通に働いているんですね。だから、昔、60で定年というイメージが全くないので、やっぱりボランティアが全然いなくなっちゃうみたいなのは、すごいよく分かるなみたいなところはありますよね。

それから、やっぱり女の人も昔はほとんどいなかったんですけど、今はもう職員の半分以上は女人みたいなところがあって、やっぱり男も育児しなきや結構批判されるみたいなところがあるので、やっぱりちょっと昔のイメージでライフステージというのを考えちゃうと、大分今に合わないのかなみたいなのがあるので、学習機会の充実の前に、やっぱりライフステージって個々のライフステージでどう変わってきたかみたいなのもちょっと入れ込まないと、なかなか今に即した充実みたいなのはならないのかなみたいな感じですね。

生島議長 ありがとうございます。重要な御指摘だと思います。

私も今回まとめていく中で、それはどうやつたら分かるかなというふうに思

って、考えていたところだったんですね。田代委員からも、前回もそういったライフステージ、やっぱり年代だけでは分からぬ、令和型のライフステージの捉え方とかという話も議論の中であったんですが、どうやつたらつかめるか、または区分けできるか考えるか、そういうものも。それが何か人から話を聞けば分かるかというと、またそうでもない様々な多様な状況もあるかとも思いましたので、なので、ちょっと走り始める中で少し頭の片隅に置きながら、どこか1年後ぐらいのところで少し見えてくるといいかなというふうには思ったところです。いかがでしょう。何かちょっと漠然としているんですけれども。

今回、分析していく事業の中でもある程度、もしかしたら見えてくるかもしれないし、その中のキーワードみたいなのも出てくるかなというふうに思いましたけれども。ただ、やはり皆さん方が今お話あるように、ちょっと今までの従来型の固定観念じや駄目だというようなことは、多分共有されているかなというふうには思いましたので、何か新たな少し視点というのが、答申を通じて出していくというのもできればいいなというふうには思います。ありがとうございました。

松塚委員 1つ質問なんですけれども、ライフステージのまとめ方に関しては全くそのとおりだと思います。一方で、年代ごとに個別特定的な問題を抱えている場合もあります。例えば就職氷河期世代とか、一定の年代的なインターバルが特定されるというような状況があります。その辺りの社会的な問題と関わってくるような側面をどの程度観点に取り入れていくのかということについて、確認をどこかの時点できればいいと思います。

生島議長 かなり年代にも関わってきますよね、そうするとね、特定の年代が……。

松塚委員 が抱える特別な社会的要因、そこをどうやって検討、もしくはこの会が向き合っていくのかというところがちょっと知りたいなって。

生島議長 大森委員の問題意識というのも、恐らくそこにもつながってくるところですね。

大森委員 社会が物すごく長期に安定していれば、ライフステージ論って有効だと思うんですけど、今出していたように、それぞれの世代が歴史的な課題を刻印されて生きているので、やっぱり日本の場合は大きな戦争もありましたし、だから、ライフステージと世代論を上手にリンクさせるべきなのか、させられるのか。ただ、世代論もこれもなかなか大変なところがあるので、今日は結論は出ないですけれども、気にしながら、もしそれがうまく取り込めば新しい提言になります。

田代委員 それって顕著に現れるようなものというのがあるんですか、やっぱり。世代がやっぱりどんどん上へ上がっていくわけですよね。

大森委員 立場を超えて共有されているのは、団塊の世代とか。多分に当たっていたり当たっていなかつたりした言い方がされるわけなんですけれども。

田代委員 何かマスコミってその部分だけ強調して、本当にそうなのかというところもありますよね。

大森委員 事実ベースというよりは、感覚的な捉え方にも世代論って流れていってし

まうんですけれども。

生島議長 非常に重要な御指摘をいただいたかと思います。世代って分けられないよねというふうな視点でちょっと持ってきていたところはありますけれども、そうではない特定の世代が生きてきたからこそ見えてくる、それが社会的な課題、また歴史的な背景、そういうものとリンクしてきた世代への課題ですよね、学習課題というのもあろうかと思いますので、そことライフステージというものの課題というのをどうリンクしていくか。本当にそこもちょっと頭に入れながら、今後、議論していければいいなというふうに思っております。

頭に入れながらということを、少しプロットをつくっておいたほうがいいかなというふうに思いながら、今、議論をして聞いておりましたけれども。

堀委員 取りあえず事務報告書から始めると考えた場合、答申までの全体スパンからすると、取りあえずのあの宿題、議論するべきことが多い。突っ込んで行くこと自体の、それをどこまで引っ張れるのかのスケジュール管理を考えないと。まだ十分できてなくても、別の視点も入れなきゃ仕方がないというようなことが。

取りあえずやれることからやろうみたいなことが今回の展開なので、そうするとやっぱりその後にいろんな議論なり、別のチェックをする余地を考えながら進行管理していかないといけないという感じですか。

生島議長 ありがとうございます。進行管理を頑張りたいと思います。ただ、今まで2期やってきましたけれども、やっぱりいろんな御意見、まだここの段階はそうかなと思うんですが、少し同じものを見たり共有したりしながら議論していくと、少しずつこここの議論が足りていないよねということであるとか、こういう視点は大事だよねというのが出てくるかとも思いますので、まずはそこら辺というのももう少し丁寧にまずやっていければいいかなというふうに思っています。

今回の「手始めに」というのも、そんなに長くやらないで、まずはこの課題を出していくための手始めにというイメージかなというふうに思っておりまます。そのつもりで資料も見てきていただければと思いました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見ある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

では、ちょっと資料を事務局のほうから送っていただくことになるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題2につきましては以上にしたいと思います。

次回の定例会の開催につきまして、事務局からお願ひいたします。

事務局 次回の定例会ですが、第5回目となります。日にちが9月24日水曜日、午後7時からです。場所はこちらのまた同じく国立市役所の3階、第1・第2会議室で行いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

生島議長 ありがとうございました。皆様方から何か共有しておきたいということつてありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、なければ、本日予定していました案件は以上になります。

次回の会議ですけれども、もう9月ですね、24日、少し涼しくなっているといいですね。9月24日の水曜日で、午後7時からこちらの会議室でということになります。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

―― 了 ――